

令和5年第1回定例会（2月議会）

教育公安委員会 提出資料
(所管事項審査関係資料)

令和5年2月16日

教 育 委 員 会

目 次

課室名	タイトル	頁
高校教育課	県立学校における一人1台端末について	1
文化財保護室	秋田の縄文遺跡群保存活用基本構想（案）の策定について	2
	【製本版】秋田の縄文遺跡群保存活用基本構想（案）	別添

県立学校における一人1台端末について

高校教育課

現状・課題

□令和2年度、新型コロナウイルス感染症への対応策として、遠隔授業や教室の分散等、ICTを活用した学習機会の確保に向けて、県立学校の児童生徒用1人1台端末を導入した。

○端末導入状況	(令和2年度・国のコロナ交付金を充当)
高等学校	19,822台 (9億5,066万3千円)
県立中学校	590台 (2,355万9千円)
特別支援学校	1,028台 (3,875万7千円)

□令和8年度に現行端末の耐用年数(約5年)を迎えるとともに、OSのサポート期間が同年9月で終了するため、令和6年度入学生に対して3年間通して貸与することができない。

□端末は授業時だけでなく、自宅での学習や個人の学びの深化につながり、卒業後も継続使用できる個人ツールであり、生徒が自らの機器を自由に選択し使用するBYODが主流となりつつある。(BYOD = Bring Your Own Device)

○全国25都道府県がBYODを導入済

基本方針

□令和6年度入学生(現在の中学2年)よりBYODを導入する。

□導入に向けては、家庭の経済状況を充分考慮する。

BYOD導入に向けた対応策(案)

1 BYOD導入の配慮事項

- ・学校での学習活動に要する推奨性能や機種を示す。
- ・家庭で使用中の端末も原則として使用可能とする。

○主な推奨機種性能等

- ・OS Chrome、Windows、Android、iOS
- ・CPU intel Celeron同等以上
- ・画面 10型程度以上
- ・バッテリー 稼働時間6時間程度以上
- ・その他 無線LAN接続可能であること
スマホは対象外

2 家庭の負担軽減対策

- ・一定の世帯を対象に端末購入経費の一部助成などの負担軽減策を検討する。

3 貸与端末の配備

- ・個人所有の端末故障時も学習活動の継続を図るため、短期間貸与可能な端末を学校に一定台数配備する。

秋田の縄文遺跡群保存活用基本構想（案）の策定について

文化財保護室

本計画の素案に係る12月議会での意見やパブリックコメントを踏まえ、成案を作成した。

1 素案からの変更点

- ・内容についての大きな変更はなし。
- ・一部文章の修正と文言の整理、未来像のイメージイラストを追加した。

2 パブリックコメントの状況

1名から2件の意見が寄せられ、基本構想（案）に反映した。

なお、各意見に対する県の考え方や対応の回答については、本計画の確定版と併せて公表する予定である。

【意見の概要】

- ・基本構想にあまり細かく書くのは、今後の展開を妨げることにもなるので、現在の文量で止めるのが良い。
- ・大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡の未来のイメージ図（イラスト）が挟み込まれていると良い。

3 今後のスケジュール

3月 秋田県縄文遺跡群保存活用連絡会議で基本構想を決定

4月～ 基本構想に基づいた取組の展開